

いじめ防止基本方針



社西小学校

前文

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係わる基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- ・本校は、一人一人が互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- ・本校は、「いじめは、どの学校、どの学級でも、どの子にも起こりうる」という基本認識に立ち、すべての教職員および児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努め、「未然防止」「早期発見」「事案対処」に取り組んでいきます。
- ・本校は、児童が「心が通い合い」「学校へ来るのが楽しい」「元気よく、自信を持って自分を発揮できる」ような「明るく元気な学校づくり」を目指し、いじめをなくすことを目的に、市教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。
- ・本校は、発達段階に応じて、幼少期から規範意識等の醸成に努めるとともに、幼児や児童・保護者に対して、いじめの未然防止に係る取組を促します。また、いじめの防止等のための取組（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談・保護者面談の実施、校内研修等の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等の取組の改善に努めます。

2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。（いじめ防止対策推進法 第2条）

「いじめの定義と判断」については、「けんかやふざけ合い」をいじめから除外せず、被害児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組

(1)「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

① ほめて伸ばす教育

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

② 人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

③ 体験活動の推進

集団宿泊体験や福祉教育、環境教育等を通して様々な「人」「もの」と触れ合うことで、児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心や感謝する心を育てます。

④ 道徳教育の推進

発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学び合う心、感謝の心を育て、認め合い・助け合いの言葉かけを大切に、一人一人の居場所づくりに努めます。

⑤ 教師の姿（教師の日々の姿勢や言動が児童に影響を与える）

- ◎一人一人の子どもに、目をかけ、手をかけ、心をかける
- ◎困ったときに相談できて、協力して仕事ができる
- ◎信頼される社会人であること

(2) 学校評価への位置づけ

○いじめ防止等のための取組に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等のための取組の改善に努めます。

○評価項目

【教職員】

- ・ 道徳の授業時間を確保し、心を見つめさせたり、生き方について考えさせたりすることで人権意識が高まるような指導に努めている。
- ・ 気がかりな児童の理解をもとに、他と連携、協力して支援に努めている。
- ・ 関係機関と連携をとったり、校内で情報を共有したりして、課題を抱える児童に十分支援を行っている。

【児童】

- ・ いじめを見たら、大人に知らせたり、とめたりすることができる。
- ・ 先生は、質問や悩みを相談をすると丁寧に対応してくれる。

【保護者】

- ・ 学校は、子どもたち一人一人を大切にし、温かく指導している。
- ・ 子どもの気がかりなことで、気軽に学校に相談できる。
- ・ 我が子は、学校生活を楽しくしており、友人関係も良好である。

(3) いじめの未然防止

① 確かな学力を身に付ける（学力向上）

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

読解力を高める指導の工夫を行ったり、教科書を効果的に活用した授業について研究、実践したりすることで全ての児童が分かる喜びを得られるに努力します。また、家庭と連携して家庭学習や読書を推進していきます。さらに、個人思考と集団思考を授業の中に位置づけ、個人と集団の関わりを大切にしたい授業づくりに取り組んでいきます。

② 認め合い・関わり合い（豊かな心の育成）

縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」「絆づくり」や児童が主体となって互いに認め合い関わり合う「豊かな心の育成」を目指します。

認め合い・助け合いの言葉かけを大切にして、一人一人の居場所づくりに努めます。

「青空活動」を縦割り活動の核としてリーダーの育成を図ります。また、話し合い活動を大切にしながら、学校行事への参加意識を高めていきます。

様々な体験や福祉教育、環境教育を充実させ他と関わる意識を高め感謝する心を育成していきます。

③ 健やかな体と元気づくり（子ども支援）

外遊びや運動を奨励し、基礎体力の向上を図ります。

個に応じた支援を図り、特別支援教育（特別支援学級・通級指導）を推進していきます。

④ 児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

⑤ 開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の声や願いに耳を傾け教育活動に生かします。

中学校区でのあいさつ運動や校内でのあいさつ運動を進め、お便り等を通じて学校の様子を保護者・地域へ積極的に発信し、広報と協力依頼に努めます。

⑥ インターネットや携帯電話等に関する指導

インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行います。

⑦ 特別な配慮が必要な児童に対する特性を踏まえた適切な支援

以下の児童を含め、特別な配慮が必要な児童に対する特性を踏まえた適切な支援を行います。

- ・発達障害等の障害のある児童
- ・海外から帰国した児童や外国人の児童、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童
- ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童

(4) いじめの早期発見 ※些細な変化に気づく

① いじめアンケートの実施

毎月いじめアンケートを行い、いじめの早期発見・事案対処を図ります。アンケートの実施はテスト実施の時間に行う、タブレット入力にするなど児童が答えやすい環境作りに配慮して行います。アンケート結果は、担任がまとめ、生徒指導主事・教頭・校長に報告します。また、日頃から、児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。また、輪番制による看護当番を設けたり、**毎週金曜日の終礼で情報交換会を行ったりして共通理解を図ります。**

② 自己チェック（心のお天気）の活用

6・11月に、児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認し**管理職にも回覧し情報を共有します。**また、日記や生活ノートからいじめ等の早期発見に努めます。

③ 教育相談体制の充実

学級担任やスクールカウンセラーによる定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

⑤ 家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

また、保護者に対して年2回、児童理解（いじめ）アンケートを行い、問題の早期発見に努めます。

(5) いじめの事案対処

① 「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案を図り、組織的な対応につなげ、被害児童を守ります。

② 被害・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

③ 外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(6) 「いじめの解消」について

いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているかを確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

① いじめに係る行為が止んだ後、相当の期間（3か月を目安）を経過していること

② 被害児童が心身の苦痛を受けていないことについて、本人および保護者に面談等で確認すること

(7) いじめによる重大事態への対処

いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を市町教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市町が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会・・・毎週金曜日の終礼後の情報交換会を充てる

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設（児童の情報交換会）し、定期的に開催します。

（構成員）

校長、教頭、教務、生徒指導主事、学年主任、養護教諭、教育相談担当、スクールカウンセラー等

（活動）

- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行います。

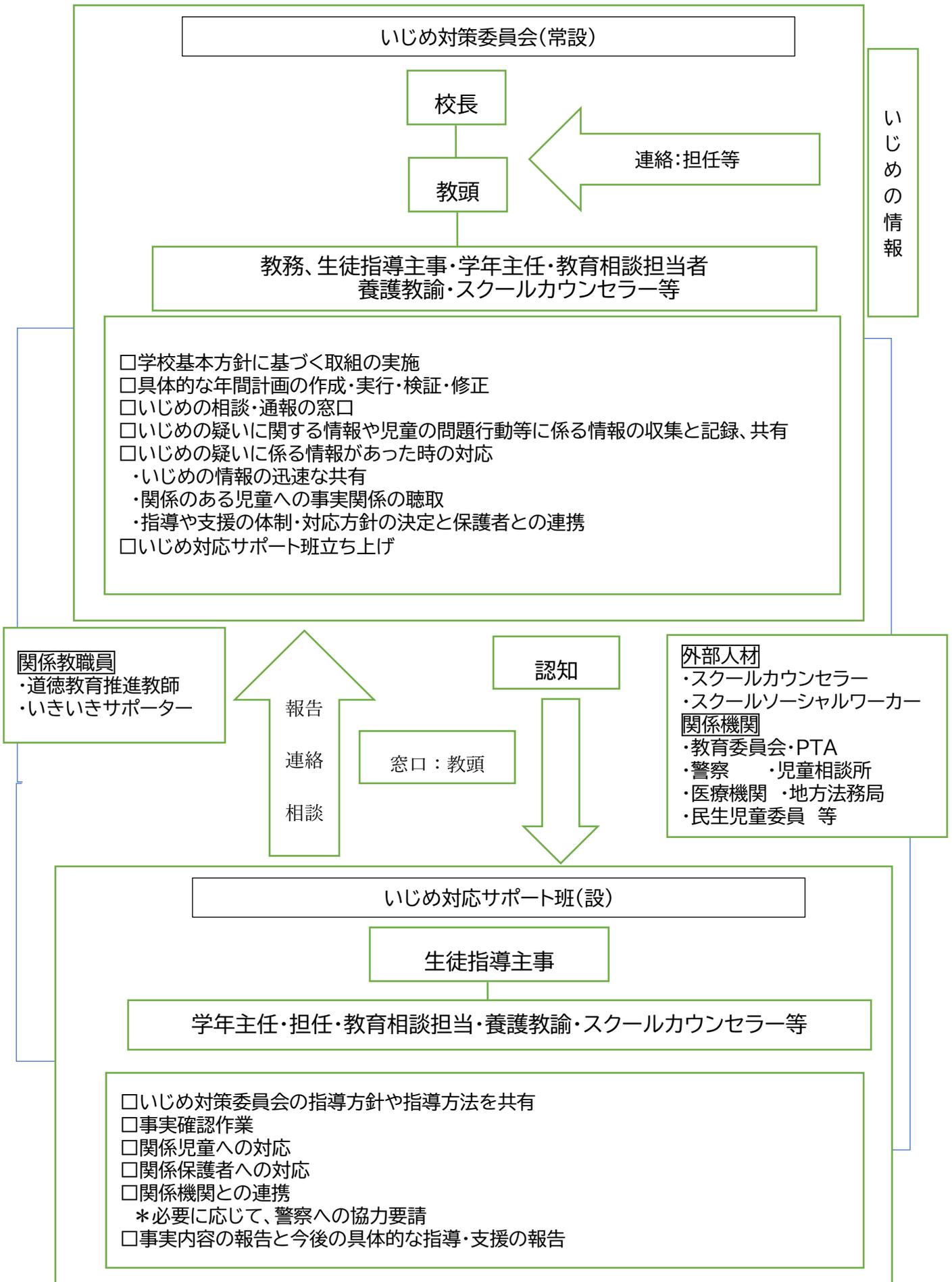
（構成員）

生徒指導主事、学年主任、担任、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー等

（活動）

- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・個別面談による情報収集
- ・継続的な支援
- ・保護者や地域との連携
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

(3) 組織図



月	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4 月	いじめアンケート実施	いじめアンケート実施					
	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ・教員の意識点検 ・児童理解 ↓ 学校ホームページ ・基本方針の公表	学級づくり ・絆づくり ・思いやりの心					
	いじめ対応サポート班 ・発生時に即時対応	縦割り活動計画 ・年間計画 ・青空グループ編制 ・清掃班編制					
		ようこそ 1年生	地域あいさつ運動				
5 月	いじめアンケート実施	いじめアンケート実施					
	いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握 ・アンケート分析	学級懇談会				西っ子田 田植え	
	学習会(通年) ・授業改善 すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、授業研究等を行う。	縦割り活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成					
	小中連絡会	親子道徳(情報モラル)				宿泊学習	
		地域あいさつ運動					
6 月	いじめアンケート実施	いじめアンケート実施					
	「心のお天気」アンケート実施	「心のお天気」アンケート実施					
	保護者向け児童理解アンケート実施	町探検 地域愛		福祉学習			
	いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握 ・アンケート分析	地域あいさつ運動					
	保幼小連絡会	ひまわり教室(3・4年)					

	<p>地域・学校協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策状況報告 ・いじめ状況報告 						
7月	<p>いじめアンケート実施</p> <p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な状況把握 ・アンケート分析 <p>保護者懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報、意見収集 	<p>いじめアンケート実施</p> <p>地域あいさつ運動</p> <p>情報モラル教室</p>					
8月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な状況把握 <p>いじめアンケート実施</p>	<p>いじめアンケート実施</p>					
9月	<p>いじめアンケート実施</p> <p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な状況把握 ・夏季休業後の指導 	<p>いじめアンケート実施</p> <p>地域あいさつ運動</p>					
10月	<p>いじめアンケート実施</p> <p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な状況把握 ・アンケート分析 <p>教育ウィーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同あいさつ運動 	<p>いじめアンケート実施</p> <p>福祉体験</p> <p>地域あいさつ運動</p> <p>校内体育大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成 					

<p>11 月</p>	<p>いじめアンケート実施</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握 ・アンケート分析</p> <p>「心のお天気」アンケート実施</p> <p>保護者向け児童理解アンケート実施</p>	<p>校内マラソン大会</p> <p>いじめアンケート実施</p> <p>全校道徳(人権教育)</p> <p>縦割り活動 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダー育成</p> <p>「心のお天気」アンケート実施</p> <p>ありがとうポスト実施(見つけた思いやり発表)</p> <p>地域あいさつ運動</p> <p>修学旅行</p>
<p>12 月</p>	<p>いじめアンケート実施</p> <p>保護者懇談会 ・情報、意見収集</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握 ・アンケート分析</p> <p>学校評価</p>	<p>いじめアンケート実施</p> <p>学校評価実施</p> <p>人権週間の取組</p> <p>地域あいさつ運動</p>
<p>1 月</p>	<p>いじめアンケート実施</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握 ・アンケート分析</p> <p>保幼小連絡会</p>	<p>いじめアンケート実施</p> <p>地域あいさつ運動</p>

2 月	いじめアンケート実施	いじめアンケート実施				
	いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握 ・アンケート分析	わくわく交流 ・異校種交流				中学校体 験入学 ・異校種 交流
	地域・学校協議会 ・いじめ対策状況報告 ・いじめ状況報告	地域あいさつ運動				
		縦割り活動(6年生を送る会) ・先輩への感謝の心 ・後輩への感謝の心				
3 月	いじめアンケート実施	いじめアンケート実施				
	いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握 ・年度の振り返り	地域あいさつ運動				
	学校評価の分析発表					
	小中連絡会					

【教員用チェックポイントシート】

場 面 等	観 察 の 視 点 (学級にこんな子はいませんか)
朝 の 会	<input type="checkbox"/> 遅刻、欠席が増える <input type="checkbox"/> 集団登校から離れ、遅れて登校する <input type="checkbox"/> 表情がさえず、うつむきがちになる <input type="checkbox"/> 返事の声が小さい
授業の開始時	<input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなる <input type="checkbox"/> 用具、机、椅子等が散乱している <input type="checkbox"/> 一人だけ遅れて教室に入る <input type="checkbox"/> 席を離されている <input type="checkbox"/> 周囲がざわついている <input type="checkbox"/> 涙を流した気配がある
授 業 中	<input type="checkbox"/> 頭痛・腹痛などを頻繁に訴える <input type="checkbox"/> 保健室やトイレによく行く <input type="checkbox"/> 正しい答を冷やかされる <input type="checkbox"/> あだ名で呼ばれている <input type="checkbox"/> グループ分けで孤立しがちになる <input type="checkbox"/> その子を避けるように通る <input type="checkbox"/> その子にだけ配付物をわたさない
休 み 時 間	<input type="checkbox"/> 一人でいることが多い <input type="checkbox"/> 用もないのに職員室付近にいる <input type="checkbox"/> 用もないのに保健室によく行く <input type="checkbox"/> 持ち物や掲示物などにいたずらされている <input type="checkbox"/> 遊びの中で、一人だけが攻撃されたり悪ふざけの対象になったりする <input type="checkbox"/> 机に落書きをされる <input type="checkbox"/> 廊下の物掛が散乱したり、ロッカーや下足箱へのいたずらが見られたりする <input type="checkbox"/> 視線をそらす <input type="checkbox"/> 特別教室へ入っている
給 食 時	<input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらされる <input type="checkbox"/> その子が触れるものを嫌がる <input type="checkbox"/> 机をわざと離すなどグループに入っていない <input type="checkbox"/> 話の輪に入っていない <input type="checkbox"/> 少食になる
下 校 時	<input type="checkbox"/> グループに入らないで一人でいる <input type="checkbox"/> なかなか下校しようとしなない、あるいは、急いで一人で帰宅するなど、周囲を気にしている <input type="checkbox"/> その子の机の中の物が散乱している <input type="checkbox"/> 作品が壊されたり隠されたりする <input type="checkbox"/> 表情が暗く、行動が遅い <input type="checkbox"/> いつも、ほかの子の荷物を持たされている
そ の 他	<input type="checkbox"/> 持ち物が隠されたり、壊されたりする <input type="checkbox"/> 学級内に友だち関係の変化がある

